

地域やJAの発展へ
女性部の力を發揮

農業所得の向上と農業の継承、組織基盤の強化を図る



輝く!女性部・青壮年部

JAふじ伊豆女性部は4月15日、御殿場地区本部で第4回通常総代会を開きました。各地区から代議員29人が出席し、令和7年度の事業計画などを決議しました。

本年度の部長には伊豆太陽地区の渡邊良子さん、副部長にはなんすん地区の大嶽由紀江さんが就任し、富士宮地区の佐野博子さんが留任しました。

今年度は基本目標「JA静岡女性組織協議会3か年計画」元気で豊かな地域をみんなの力で実践の実践初年度として、豊かな地域社会の実現に向けた助け合いやSDGsについてを中心に取り組んでいます。

渡邊部長は「8地区的相互理解を進めて活動に励んでいく」と意気込みました。



後列右から	運営委員 伊豆太陽地区 河野節子	運営委員 三島函南地区 山口まり子	監査委員 伊豆の国地区 山本恵子
運営委員 富士地区 白島美枝	運営委員 御殿場地区 山口まり子	副部長 なんすん地区 大嶽由紀江	
監査委員 あいら伊豆地区 佐野博子	副部長 富士宮地区 渡邊良子	監査委員 伊豆の国地区 山本恵子	
敬称略	副部長 伊豆太陽地区 渡邊良子	前例右から	



後列右から	運営委員 あいら伊豆地区 宮城島徹也	顧問・県連副委員長 田中紀弘
運営委員 富士地区 三浦光大郎	運営委員 なんすん地区 久高拓馬	部長 御殿場地区 梅原広隆
監査委員 三島函南地区 宮澤竜司	監査委員 富士宮地区 田中紀弘	副部長・県連委員 伊豆の国地区 山口航
欠席	運営委員 伊豆太陽地区 板垣祐太朗	副部長 伊豆の国地区 山口航
敬称略		

あれこれ相談室

お気軽にご相談ください

生活部 不動産相談課
はやし としひこ
林 寿彦

不動産の売却時は、さまざまな費用がかかります。代表的なのは不動産業者に支払う仲介手数料で、宅地建物取引業法で定められた金額がかかります。

その他、売買契約書の印紙代や測量が必要な場合はその費用、売却しない不動産を購入した時などに借り入れがある場合は一括返済の事務手数料、抵当権についている場合は抵当権抹消登記費用として登録免許税と司法書士報酬が必要です。

不動産の売却で収益が発生した場合は不動産譲渡所得税が課されます。不動産譲渡所得は不動産売却価格-(購入価格+購入時の費用+売却時の費用)

Q 不動産の売却に何か費用がかかりますか?

A 状況に応じてさまざまな費用が発生します

不動産の売却時は、さまざまな費用がかかります。代表的なのは不動産業者に支払う仲介手数料で、宅地建物取引業法で定められた金額がかかります。

その他、売買契約書の印紙代や測量が必要な場合はその費用、売却しない不動産を購入した時などに借り入れがある場合は一括返済の事務手数料、抵当権についている場合は抵当権抹消登記費用として登録免許税と司法書士報酬が必要です。

不動産の売却で収益が発生した場合は不動産譲渡所得税が課されます。不動産譲渡所得は不動産売却価格-(購入価格+購入時の費用+売却時の費用)

「特別控除」で算出します。

不動産の売却は、個人間での売買も可能です。その際には仲介手数料が不要なため、コスト面では魅力です。しかし、住宅ローンが組みにくい、後に不動産の隠れた不具合が発覚するなどの面倒なトラブルになる一面もあり、不動産業者に仲介を依頼して手続きを進めた方が安心です。

不動産相談センターでは、不動産売買に関するお手伝いをしています。正組合員(同居のご家族含む)の皆さまは不動産売買に関する仲介手数料が10%割引になります。ぜひ最寄りの不動産相談センターにお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

お近くの
不動産相談センター
まで

不動産
相談センターは
こちら

// 大切な資産のご相談は不動産相談センターへ //

